

三朝町告示第121号

平成26年第11回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年11月27日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成26年12月11日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二

吉 田 道 明

池 田 雅 俊

能 見 貞 明

中 信 貴美代

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

福 田 茂 樹

平 井 満 博

牧 田 武 文

山 田 道 治

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第11回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成26年12月11日（木曜日）

---

議事日程

平成26年12月11日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・ 例月出納検査の結果報告について
  - ・ 所管事務調査の報告について
- 総務教育常任委員会
- 産業民生常任委員会
- 議会運営委員会
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第14号 「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情
- 日程第6 議案第90号 平成26年度三朝町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第91号 平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第92号 平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第93号 平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第94号 平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第95号 平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第96号 三朝町いじめ問題調査委員会等設置条例の設定について
- 日程第13 議案第97号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例  
の設定について
- 日程第14 議案第98号 三朝町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の設定について
- 日程第15 議案第99号 三朝町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第100号 三朝町心身障害者医療費助成条例の一部改正について
- 日程第17 議案第101号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について

日程第18 議案第 102号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について  
(三朝町防災行政無線デジタル化整備工事)

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

- ・ 例月出納検査の結果報告について

- ・ 所管事務調査の報告について

  - 総務教育常任委員会

  - 産業民生常任委員会

  - 議会運営委員会

日程第 4 行政報告

日程第 5 陳情の委員会付託

- 陳情第14号 「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情

日程第 6 議案第90号 平成26年度三朝町一般会計補正予算(第7号)

日程第 7 議案第91号 平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 8 議案第92号 平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 9 議案第93号 平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第94号 平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第95号 平成26年度三朝町水道事業会計補正予算(第5号)

日程第12 議案第96号 三朝町いじめ問題調査委員会等設置条例の設定について

日程第13 議案第97号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例  
の設定について

日程第14 議案第98号 三朝町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の設定について

日程第15 議案第99号 三朝町国民健康保険条例の一部改正について

日程第16 議案第 100号 三朝町心身障害者医療費助成条例の一部改正について

日程第17 議案第 101号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について

日程第18 議案第 102号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について  
(三朝町防災行政無線デジタル化整備工事)

---

出席議員（12名）

1番 石田 恭二	2番 吉田 道明
3番 池田 雅俊	4番 能見 貞明
5番 中 信 貴美代	6番 山口 博
7番 清水 成 眞	8番 藤井 克 孝
9番 福田 茂 樹	10番 平井 満 博
11番 牧田 武 文	12番 山田 道 治

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

副主幹 ————— 小 椋 智 子 総務課室長 ————— 山 中 恵 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	吉 田 秀 光	副町長 —————	岩 山 靖 尚
教育長 —————	朝 倉 聡	総務課長 —————	早 苗 睦 巳
会計管理者 —————	山 根 智 美	危機管理課長 —————	大 村 哲 也
財務課長 —————	片 岡 里 美	町民税務課長 —————	石 原 伸 二
福祉課長 —————	新 寛	子育て健康課長 —————	前 田 敦 子
農林課長 —————	青 木 大 雄	企画観光課長 —————	椎 名 克 秀
建設水道課長 —————	米 原 英 章	教育総務課長 —————	小 椋 泰 志
社会教育課長 —————	西 田 寛 司	社会教育課参事 —————	松 原 照 宗
社会教育課（図書館）参事	馬 野 真由美	農業委員会事務局長 ———	吉 田 弘 幸
プランナーみささ支配人	小 椋 誠		

---

午前10時00分開会

○議長（山田 道治君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第11回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田 道治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、3番、池田雅俊議員、4番、能見貞明議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（山田 道治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの9日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（山田 道治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成26年10月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

次に、各常任委員会の所管事務調査の報告について、委員長から報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員会、清水成真委員長。

○総務教育常任委員会委員長（清水 成真君） 総務教育常任委員会は、去る7月2日から4日ま

での3日間、三重県菰野町、度会町を事務調査いたしました。

菰野町は、三重県の北部に位置し、面積107.2平方キロメートル、人口約4万1,000人の町であります。面積の半分を占める山林の大部分は鈴鹿国定公園となっており、湯の山温泉、御在所岳など自然を生かした観光資源に恵まれております。調査した事項は、1つ、いじめ不登校対策事業について、2つ、消防団員確保に向けた取り組みについて、3つ、災害時の情報伝達についてであります。

次に、度会町は、三重県のほぼ中央、伊勢市と松阪市の間に位置しており、面積135平方キロメートル、人口約8,700人の町であります。農業が主体で米づくりや町の特産品であるわたらい茶のほか、近年ではブルーベリーの生産も行っております。調査した事項は全町一本化による小学校統合に関する事項でありました。

別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただき、報告いたします。

○議長（山田 道治君） 次に、産業民生常任委員会、藤井克孝委員長。

○産業民生常任委員会委員長（藤井 克孝君） 産業民生常任委員会は、去る6月25日から27日までの3日間、群馬県川場村の道の駅川場田園プラザ、茨城県日立市の国民宿舎鶴の岬、茨城県大洗町を事務調査いたしました。

川場村は、群馬県の北部に位置し、面積85平方キロメートル、人口約3,500人の村であります。村づくりの基本路線である農業プラス観光の集大成の事業として株式会社田園プラザ川場を設立し、道の駅の運営や農産物の6次産業化に取り組んでいます。調査した事項は道の駅の運営状況についてであります。

次の日立市で、国民宿舎鶴の岬を視察いたしました。国民宿舎鶴の岬は、財団法人茨城県開発公社が県から指定を受け、管理運営を行っており、全国の国民宿舎の中で宿泊定員利用率が第1位となっています。調査した事項は国民宿舎事業の運営状況についてであります。

また、大洗町では、日帰り温泉施設であるゆっくり健康館を視察しました。大洗町は本町と防災応援協定を結んでおり、交流のある町でもあります。調査した事項は、ゆっくり健康館の運営状況についてでありました。

別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただき、報告いたします。

○議長（山田 道治君） 次に、議会運営委員会、平井満博委員長。

○議会運営委員会委員長（平井 満博君） 議会運営委員会は、去る11月4日から6日までの3日間、徳島県勝浦町、和歌山県美浜町を事務調査いたしました。

勝浦町は、徳島県の南東部に位置し、面積69.8平方キロメートル、人口約5,700人で、

緑の山々とミカン畑、そして町の中央を勝浦川が流れる自然豊かな町であります。調査した事項は議会の通年の会期制についてであります。

次に、美浜町は、和歌山県の中部に位置し、南は太平洋、西は紀伊水道に面しています。人口は約7,700人、面積は12.7平方キロメートルで、和歌山県では2番目に狭い町であります。調査した事項は議会基本条例の制定についてであります。

別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただき、報告とさせていただきます。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（山田 道治君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、全国のラジウム・ラドン温泉地の関係者が集う健康と温泉フォーラム2014三朝町を10月2日と3日に本町で開催いたしました。このフォーラムは、温泉資源の活用や温泉の可能性を討議するため、開湯850年を迎えた本町を会場にして開催したものであります。

初めに、岡山大学大学院の山岡聖典教授の「ラジウム・ラドン温泉の健康効果」と題した記念講演をいただき、その中で、ラドンが及ぼす健康効果はラドン温泉地限定の無限の観光資源であり、地方創生の起爆剤になり得ると、その可能性を示唆していただきました。

その後、首長サミットでは、県外から玉川温泉、五頭温泉郷、増富温泉、そして、県内では関金温泉と三朝温泉の5つの温泉地の首長により、世界に誇るラジウム・ラドン温泉をもって世界ブランドへ挑戦していくと力強く大会宣言を決議いたしました。

今後も、このフォーラムの成果を踏まえながらあらゆる方面の力を結集し、貴重な温泉資源を活用して温泉街のさらなる活性化や本町の発展、魅力向上へとつなげていきたいと考えております。

次に、環境に優しい自転車に親しんでもらおうと鳥取県が誘致した「温泉ライダー・イン・三朝温泉」が11月22日と23日、本町で開催されました。2日間にわたったこのイベントでは、子供たちを対象とした自転車教室や曲芸ショーがふるさと健康むらで行われ、大勢の子供たちが正しい自転車の乗り方を学びながら自転車を楽しんだほか、イベントのメインとなった4時間耐久レースでは大瀬区内に特設コースを設定し交通規制を行った中で、ベテランから初心者まで全国各地から集まった155組、500人のライダーが沿道の皆さんの声援を受けながら健脚を競いました。

また、このイベントでは、町総合文化ホール前の駐車場をグルメブースとする中で、地域や地元飲食店等の皆さんに出店していただき、3,500人を超える来場者の皆さんに本町自慢のグルメを楽しんでいただくことができました。西日本で初となったこのイベントの開催に際しましては、地元大瀬区の皆さんに多大な御理解と御協力をいただきましたことはもとより、町民皆さんにも御協力いただきましたことに感謝申し上げる次第であります。今後も本町の特色や資源を生かしながら、地域や町全体が盛り上がっていくことができる取り組みにつなげていきたいと考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（山田 道治君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第14号、「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情、この1件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第90号 から 日程第18 議案第102号

○議長（山田 道治君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第6から日程第18までの13件の議案を一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第18まで、すなわち議案第90号から議案第102号までの13件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました平成26年度の補正予算案等13件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

初めに、議案第90号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、主な概要を申し上げます。今期補正予算につきましては、今年度の事務事業の決算を見込み、財源とあわせて所要の額の調整を行うとともに、新たに繰越明許費を設定し、債務負担行為1件の変更及び地方債の補正を行うものでございます。

まず、歳出について、主な補正概要を申し上げます。

総務費の国民宿舎経営改革調査費でございます。ブランナルみささの経営の抜本的改革の一つとして民間活力の導入の可能性を検討しており、その先進事例を調査するための経費として所要の額を計上しております。

農林水産業費の水稲いもち病緊急防除支援事業でございます。今年は日照不足や長雨などの異常気象によりいもち病が発生した農家に対して防除経費の負担軽減を図るため、所要の額を計上したものでございます。

続いて、農林水産業費、トレーニングセンター耐震改修事業でございます。本年度改修工事に取りかかる予定としておりましたが、来年度予定しておりますスポーツセンター耐震改修工事と工事期間が重なる見込みとなり、利用者の利便性等を考慮して、本年度の耐震改修工事を取りやめて次年度以降に行うこととし、全額を減額補正とするものでございます。

商工費、三朝町工場設置奨励事業でございます。産業振興と企業誘致の推進を図るため、町内に工場を新設または増設するものに対して奨励金を交付しようとするものでございますが、このたび新たに施設を整備された事業所がございますので、所要の額を計上したものでございます。

教育費、いじめ問題調査委員会開催経費及びいじめ問題検証対策費でございます。いじめ防止対策推進法の施行に伴い、三朝町いじめ問題調査委員会等設置条例案を今期定例会に提案しておりますが、いじめによる重大事態に対処するため、三朝町いじめ問題調査委員会等を設置することとしており、その委員会の開催に係る経費を所要の額計上しております。

歳入につきましては、国及び県支出金など、事務事業の実績並びに決算を見込んだ歳入の補正を行っております。

地方債では、緊急防災減災事業債、過疎対策事業債について、それぞれの事業費の補正に伴い、起債額の変更を行ったものでございます。

なお、今期補正予算が不足する一般財源につきましては、財政調整基金から繰り入れをもって措置することとし、今期補正予算におきましては、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ4,590万9,000円を減額し、補正後の予算の総額を56億499万8,000円とするものでございます。

次に、議案第91号、平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第92号、平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、議案第93号、平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第94号、平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）の4つの特別会計の補正予算につきましては、それぞれの会計において事業の執行状況により、それぞれの増額、減額の必要な予算措置を行っ

ているところでございます。

次に、議案第 95 号、平成 26 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 5 号）では、損益勘定における費用につきまして、決算見込みに伴う事業費をそれぞれ増額、減額を行うこととし、必要な予算措置を行っているところでございます。

次に、議案第 98 号、三朝町いじめ問題調査委員会等設置条例の設定について御説明申し上げます。

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめによる重大事態に対処するために、いじめ問題調査委員会及びいじめ問題検証委員会の設置に関して新たに条例を設定しようとするものでございます。

次に、議案第 97 号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定につきましては、子ども・子育て支援法などの 3 法、いわゆる子ども・子育て関連 3 法が成立し、法に基づく放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を条例で規定することとなったため、条例を設定しようとするものでございます。

次に、議案第 98 号、三朝町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の設定につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、新型インフルエンザ等緊急事態に対処するために、町の対策本部の設置に関して条例を設定しようとするものでございます。

次に、議案第 99 号、三朝町国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、出産育児一時金の金額等の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第 100 号、三朝町心身障害者医療費助成条例の一部改正につきましては、70 歳代前半の被保険者に係る一部負担等の軽減特例措置実施要綱の改正に伴い、医療保険各法の規定による被保険者の一部負担割合が 1 割から 2 割に見直されたことにより、被保険者の負担を軽減するために所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第 101 号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議につきましては、ふるさと広域連合で行っております滞納整理に係る経費の負担割合の見直しに伴い、広域連合規約の変更につきまして協議させていただくものでございます。

次に、議案第 102 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、現在行っております三朝町防災行政無線デジタル化整備工事について、工事完成期限の変更を行おうとするものでございます。

以上、提案いたしました 13 件の議案等について、その概要を御説明申し上げます。よろし

く御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第90号……。

町長。

○町長（吉田 秀光君） 議案第98号、三朝町いじめ問題調査委員会等設置条例というふうに申し上げましたが、96号に訂正をさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 各議案についての細部説明を求めます。

議案第90号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、片岡財務課長。

○財務課長（片岡 里美君） 議案第90号、平成26年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

議案書の3ページをごらんください。今期補正予算は、歳入歳出総額からそれぞれ4,590万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を56億499万8,000円とし、あわせて新たに繰越明許費の設定と債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

歳入歳出の補正額につきましては、はぐっていただき、それぞれ5ページから6ページに掲げておりますのでごらんいただきたいと思います。

繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正につきましては、7ページに記載しておりますのでごらんください。

繰越明許費では、防災行政無線デジタル化整備事業について年度内の完了が見込めないことから、新たに設定しようとするものでございます。

債務負担行為の変更は、スポーツセンター耐震改修事業の実施設計にわたっての調査で概算の事業費が増嵩する見込みとなり、実施設計後に直ちに発注し、来年度の工事に備えるため、変更を行うものでございます。

また、地方債の補正のうち、過疎対策事業債につきましては、仮称三徳山休憩待合所整備事業の事業費が確定しましたので減額補正とし、緊急防災減災事業債につきましては、トレーニングセンター耐震改修事業の中止により減額補正を行うものでございます。

はぐっていただき、8ページから9ページには、今期補正予算の歳入歳出の事項別明細書を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳入歳出の主な内容について御説明申し上げます。

歳入につきましては、10ページから掲げておりますが、それぞれの事務事業の実績及び決算見込みにあわせて補正を行うものでございます。

13ページの町債につきましては、地方債の補正で御説明しました起債のそれぞれの補正額について記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、歳出予算の概要でございます。

今期の補正予算では、主にはそれぞれの事務事業の進捗に応じた補正を行っておりますが、新規計上のものなどにつきまして、14ページからの事項別明細書で説明させていただきます。

初めに、14ページ、総務管理費、諸費の国民宿舎経営改革調査費でございます。国民宿舎ブランドみささの経営の抜本的な改革の一方針として民間活力の導入を検討しておりますが、先進事例を調査するため、その調査に係る経費を計上したものでございます。

はぐっていただき、18ページ、農業費、農業振興費の水稲いもち病緊急防除支援事業でございます。ことしの日照不足や長雨などの異常気象によるいもち病の発生に対して追加防除を行った農家の経費負担軽減を図るため、追加防除に係る経費の一部を助成するもので、所要の額を計上したものでございます。

続いて、同じページの農林研修施設等管理費のトレーニングセンター耐震改修事業の減額でございます。本年度改修工事に取りかかる予定としておりましたが、耐震及び改修の実施設業務の完成がおくれ、引き続き改修事業に入りますと、来年度予定しておりますスポーツセンター耐震改修工事と工事期間が重なる見込みとなり、利用される方の利便性や建物の危険度から判断し、本年度の耐震改修工事を取りやめ、来年度以降に延期することとし、全額を減額補正とするものでございます。

19ページ、商工費、商工振興費では、三朝町工場設置奨励事業を新たに計上しております。この事業は産業振興等の推進を図るため、町内に工場を新設または増設するものに対して奨励金を交付しようとする事業でございますが、このたび新たに施設を整備された事業所がございましたので、所要の額を計上したものでございます。

20ページ、消防費、災害対策費の災害情報マップ作成事業の減額でございます。平成21年度に作成しました洪水ハザードマップを本年度更新するよう計画しておりましたが、県の洪水ハザードマップが今年度更新されることや、ことし広島で発生した大規模土砂災害を受けて、土砂災害危険箇所の緊急調査が行われることとなりましたので、それらの結果を反映させるため、来年度に改めて再提案することとし、全額を減額補正とするものでございます。

21ページ、教育総務費、事務局費、いじめ問題調査委員会開催経費及びいじめ問題検証対策費でございます。いじめ防止対策推進法の施行に伴い、三朝町いじめ問題調査委員会及び三朝町いじめ問題検証委員会を設置する条例案を今期定例会に提出しておりますが、その委員会の開催

に係る経費を所要の額計上したものでございます。

同じページの小学校費、教育振興費の小学校教科書改訂特別経費でございます。平成27年度に小学校の教科書が改訂されますので、教師用教科書及び教師用指導書を購入し、新年度に備えようと新たに計上したものでございます。

主な補正予算の概要を説明させていただきましたが、今期補正予算で不足します一般財源2,501万3,000円につきましては、財政調整基金の取り崩しで対応することとしております。

以上で平成26年度三朝町一般会計補正予算（第7号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第91号、平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第92号、平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第91号、平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

議案書の27ページでございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,672万5,000円を追加しまして、総額をそれぞれ9億2,715万1,000円とするものでございます。

29ページ、歳入でございます。保険給付費等の増加見込みに伴いまして、その財源となる国県支出金、共同事業交付金を増額し、基金繰入金を増額。療養給付費交付金につきましては、退職者医療費の減に伴い、減額を計上しております。

30ページの歳出でございます。総務費につきましては、法改正に係る各種報告のシステム改修費等による増額。保険給付費は、これまでの高額療養費等の保険給付費の実績額により推計したところ、不足額が生じる可能性があるために増額をお願いしております。

続きまして、議案第92号、平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書39ページでございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ381万円を減額し、総額をそれぞれ8,399万円とするものでございます。

41ページの歳入でございますが、保険料の決定額に基づく徴収見込みにより保険料を減額し、繰越金につきましては、前年度の決算により確定したため調整をいたしました。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金について減額補正をお願いしてございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第 9 3 号、平成 2 6 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 9 4 号、平成 2 6 年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 9 5 号、平成 2 6 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 5 号）について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第 9 3 号、平成 2 6 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

議案書の 4 9 ページをごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、本年度設置しました緊急警報通報装置の施設監視情報サービスの使用料について所要の額を補正するもので、この補正につきましては、予備費の減額により歳入歳出予算の調製を行うものであります。

以上が平成 2 6 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、議案第 9 4 号、平成 2 6 年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

議案書の 5 7 ページをごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、歳入につきましては、一部旅館の閉鎖に伴いまして本年度の温泉使用料の減少が見込まれることから、減額の補正を行うものでございます。この減額につきましては、財政調整基金積立金で調整することとし、歳入歳出をそれぞれ 1 3 9 万円を減額して歳入歳出の予算総額を 2, 3 4 1 万円とするものでございます。

以上が平成 2 6 年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第 1 号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、議案第 9 5 号、平成 2 6 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 5 号）について御説明申し上げます。

議案書の 6 7 ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、水道事業予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額について補正を行うものでございます。

内容につきましては、6 8 ページをごらんください。

水道事業収益におきましては、収入調定の増額見込み及び片柴バイパス工事に伴う受託工事収益を増額、みなし償却廃止に伴う長期前受け金戻入額について精査を行ったことにより、全体に増額としたものでございます。また、水道事業費用におきましては、営業費用のポンプ等の修繕費及び動力費、片柴バイパス工事に伴う受託工事費の増額とみなし償却廃止に伴い、減価償却費の精査を行ったことにより、減額を行っております。これにより水道事業収益を 2 8 7 万円増額

し、1億6,608万円に、水道事業費用を313万3,000円減額し、1億3,894万1,000円とするものでございます。

以上が平成26年度三朝町水道事業会計補正予算(第5号)の細部説明とさせていただきます。  
どうぞよろしくお願い致します。

○議長(山田 道治君) 議案第96号、三朝町いじめ問題調査委員会等設置条例の設定について、小椋教育総務課長。

○教育総務課長(小椋 泰志君) 議案第96号、三朝町いじめ問題調査委員会等設置条例の設定について御説明をいたします。

議案書の77ページをごらんください。

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、6月に決めました三朝町いじめ防止等のための基本的な方針に基づき、いじめによる重大事態に対処し、またこうした重大事態の発生を防止につなげていくため、三朝町いじめ問題調査委員会及び三朝町いじめ問題検証委員会の設置に関して条例を設定しようとするものでございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長(山田 道治君) 議案第97号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について、議案第98号、三朝町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の設定について、議案第99号、三朝町国民健康保険条例の一部改正について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長(前田 敦子君) 議案第97号、三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について御説明をさせていただきます。

議案書、83ページからでございます。

子ども・子育て支援新制度が平成27年度から施行されることに伴いまして、市町村が放課後児童健全育成事業の設備及び運営について条例で定めることとされております。本町におきまして、国の基準と異なる内容を定める特別な事情がないことから、一部経過措置を設けるほかは国の基準どおりとしています。経過措置につきましては、議案書88ページの附則第2条2項のとおり、平成32年3月31日までの間は、一つの単位における放課後児童クラブ児童数を国のガイドラインが示すおおむね70人としたいとするものでございます。

続きまして、議案第98号、三朝町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の設定について御説明をさせていただきます。

議案書、89ページからでございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法により、国から新型インフルエンザ等緊急事態宣言が出

された場合、市町村長は対策本部を直ちに設置することが義務づけられ、必要な事項は市町村の条例で定めることとされたため、このたび条例の設定をお願いしているものでございます。緊急事態宣言が出された場合、三朝町新型インフルエンザ等対策本部を設置し、会議を招集するものでございます。

続きまして、議案第99号、三朝町国民健康保険条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

議案書、91ページからでございます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして、関係部分を改正したものでございます。内容的には出産育児一時金の支給額について、産科医療補償制度掛金が3万円から1万6,000円に引き下げられるとともに、経済的負担軽減を目的に出産育児一時金の基本額を39万円から40万4,000円に引き上げ、支給総額を現在と同額の42万円とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第100号、三朝町心身障害者医療費助成条例の一部改正について、新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 議案第100号、三朝町心身障害者医療費助成条例の一部改正について説明させていただきます。

議案書の93ページからでございます。

この条例は、70歳未満の軽度の心身障害者の方への医療費の助成制度を定めているものであります。70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置実施要綱の改正があり、新たに70歳に到達する者について軽減特例措置の対象外となり、医療費の自己負担が1割負担であったものが2割負担となりました。このことにより、同じ障害の度合いであっても、新たに70歳に到達した者とその前後の年齢との間で医療費の実質負担の割合に不均衡が生じることになりました。そのため、その不均衡を緩和するため、新たに70歳に到達する者をこの助成制度の対象に加えるための改正であります。

また、障害者等の表記の改正をあわせて行おうとするものであります。

以上が議案第100号、三朝町心身障害者医療費助成条例の一部改正についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第101号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について、石原町民税務課長。

○町民税務課長（石原 伸二君） 議案第101号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について御説明申し上げます。

議案書、97ページでございます。これは地方自治法の規定により鳥取中部ふるさと広域連合規約の一部を変更する協議について、地方自治法の規定により本議会の議決をいただきたいとするものでございます。

概要でございますが、滞納整理費の負担割合において事務経費に応じたものにするため、4つの指標である基本負担割、受託人数割、受託金額割、実績割により所要の改正を行うもので、施行は平成27年4月1日からでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第102号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町防災行政無線デジタル化整備工事）について、大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 議案第102号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について御説明申し上げます。

議案書の99ページでございます。

現在工事を進めております防災行政無線デジタル化整備工事の工期について、入札公告に基づき工事期限から延長することができる工事期限としました、いわゆる実施工程に基づく工期に変更することとしまして、工事完成期限平成27年3月31日を、平成28年3月31日に改めたいとするものでございます。

以上、議案第102号の細部説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

---

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時50分散会

---